

評価軸③-23

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度
歴史的風致形成建造物の整備事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成30年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(町並み環境整備事業)

計画に記載している内容 歴史的風致を形成する重要な構成要素であり、京都市民のシンボルである本庁舎の保存・改修を図るとともに、周辺道路の美化等を進めることで、同地区の街なみ環境の維持・向上を図る。【頁7-33】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

○ 耐震性能の不足をはじめとした諸課題を解消し、大規模災害時の拠点施設としての機能を確保するとともに、歴史都市・京都のシンボルとして、歴史的・景観的価値の高い本庁舎(議場を含む。)については、今後とも市民に親しまれるよう保存し、活用するため、新庁舎整備事業を推進している。

○ 平成30年度は、平成29年度に着工した本庁舎改修工事において本庁舎の外観修景及び議場の内装復元に着手するとともに、市役所に接する押小路通の無電柱化に係る設計業務を委託した。

【歴史的風致・基本方針との関係】多彩な市民生活に欠かせないものとなっている当該建造物の保全を図ることにより、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	【課題】 本庁舎改修工事は、「居ながら工事(業務を継続しながら施工)」により実施しているが、当初の見込み以上に、騒音・振動等による来庁者及び業務等への影響が大きい。 【対応方針】 開庁時間内の施工を限定し、時間外(夜間・休日)に分散するなどの回避策を取りつつ、来庁者及び業務等に配慮した「居ながら工事」を継続している。

状況を示す写真や資料等



整備後のイメージパース



免震改修工事の状況



免震装置設置



外壁洗浄試験

評価軸③-24

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成30年度
			現在の状況
京町家改修助成事業(京町家まちづくりファンド)			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	京町家改修助成事業:平成23年度～		
支援事業名	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターが実施		
計画に記載している内容	景観形成に寄与する京町家の改修工事等への助成。【頁7-36】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・京町家まちづくりファンド視察会(9月19日開催)及び京町家まちづくりファンド委員会(同日開催)での審査を経て、5件の京町家を助成対象として選定 ・平成29年度選定の3件の京町家改修工事に助成及び平成30年度選定の1件の京町家改修工事に助成			
【歴史的風致・基本方針との関係】 京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		支出(助成額)と収入(寄附金等)の均衡による継続的な事業実施が課題であり、寄附拡大のため、新たな寄附受入方法の検討、寄附付き商品の開発及び個人・法人による寄附の拡大に取り組んだ。	
状況を示す写真や資料等			

京町家まちづくりファンド 改修事例



西森邸 改修前



西森邸 改修後



俵邸 改修前



俵邸 改修後



高井邸 改修前



高井邸 改修後

評価軸③-25

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況	
京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成27年度～		
支援事業名	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターが実施		
計画に記載している内容	事業者と投資家をインターネット上で結びつけ、多数の投資家から少額ずつ資金を集める「クラウドファンディング」の仕組みを活用し京町家の改修を推進する。【頁7～37】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>平成30年度は、手続期間の短縮等、申請手続を簡素化する見直しを行った。 また、金融機関向け説明会を開催し、支援対象の募集を行ったが、最終的な応募件数は0件であった。</p> <p>【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は<ハレとケのまち京都>の歴史的風致の重要な構成要素であり、全ての歴史的風致の基盤を支える要素でもある。これらの京町家等を住まいとして継承するために必要な取組であり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		<p>本事業をより活用しやすくするため、関連機関との協議も行いながら、見直しを検討する。</p>	
状況を示す写真や資料等			
(実績なし)			

評価軸③-26

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度 現在の状況
空き家対策推進事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成26年度～

支援事業名 防災・安全交付金(地域住宅計画に基づく事業(提案事業))

計画に記載している内容 「空き家の発生の予防」、「空き家の活用」、「空き家の適正な管理」、「跡地の活用」を目的とする各種施策により、空き家対策を総合的に推進する。【頁7-38】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

(平成30年度1月末時点実績(地域の空き家相談員を除く))

・空き家活用・流通支援等補助金 うち、活用・流通促進タイプ 特定目的活用支援タイプ	56件補助 20件補助 36件補助 (累計)92地域	} 56件の空き家が 活用された。
・地域主体の空き家対策		
・空き家活用・流通支援専門家派遣制度	78件派遣	
・地域の空き家相談員	259名登録	

【歴史的風致・基本方針との関係】京町家をはじめとする住宅ストックの継承を図ることにより、良好な生活環境や景観の保全、地域コミュニティやまちの活力の向上につながり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	権利関係が複雑化していることが原因で、空き家の活用等が進まない場合がある。

状況を示す写真や資料等



空き家活用・流通支援等補助金を利用した市外からの移住者住まいとしての活用(改修前)



地域連携型空き家対策促進事業
情報交換会



撮影/笹倉洋平[笹の倉舎]

空き家活用・流通支援等補助金を利用した市外からの移住者住まいとしての活用(改修後)



地域連携型空き家対策促進事業
地域の活動まとめ資料

評価軸③-27

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度
社寺等及びその周辺の歴史的景観の保全		現在の状況 □実施済 ■実施中 □未着手

事業期間 平成30年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 京都の歴史的景観を保全し、未来へ継承するため、「景観規制の充実」、「有効な支援策」、「景観づくりの推進」の3つの柱を一体的に以下の具体策を進める。【頁7-39】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- (1)眺望景観創生条例に基づく事前協議(景観デザインレビュー)制度 … 40件実施
- (2)歴史的建築物等の維持保全・活用に関する専門家派遣 … 1件実施
- (3)「景観情報共有システム」の公開 … 平成30年10月1日本格運用開始
- (4)「歴史的資産周辺の景観情報(プロフィール)」の充実 … 5地区にて実施
- (5)景観重要建造物等の指定拡大 … 5寺社で指定に向けた調査業務を実施
- (6)地域の歴史的資産や特徴を生かした景観づくりの支援 … 2地区に専門家を派遣

【歴史的風致・基本方針との関係】寺社を中心として形づくる景観や祭礼、まちの繋がりは、歴史的風致を代表するものであり、これらの価値を市民と共有し、規制や支援、景観づくりに繋げることで、地域の歴史、文化、町並みを生かしたまちづくりの推進に寄与する。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

(3) 景観情報共有システム(ウェブGIS)の公開(平成30年10月1日本格運用開始)

市内に存在する景観重要建造物等の位置や特徴、都市計画規制、地域のまちづくりの情報等、景観を形成していくうえで有用な各種情報について、一元的に地図空間情報(GIS)としてインターネットで発信するシステムを運用。

<https://keikan-gis.city.kyoto.lg.jp/keikan/>



評価軸③-28

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度
京町家保全・継承推進事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成30年度～

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容 条例に基づく指定地区内の京町家や個別指定の京町家を対象に、京町家の保全・継承に必要な改修工事にかかる費用の一部の助成を行う。【頁7-40】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

(平成31年3月末時点)
 条例に基づく指定地区数:5地区
 条例に基づく個別指定京町家数:346件
 指定京町家改修補助金交付件数:7件
 個別指定京町家維持修繕補助金交付件数:1件

【歴史的風致・基本方針との関係】指定された地区内の京町家や個別で指定された京町家の改修等に対して助成することにより、京都の伝統的な町並みや暮らしの文化、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後、本事業により助成対象となる京町家の指定を拡大し、より多くの京町家の保全・継承を目指す。

状況を示す写真や資料等

指定京町家の改修事例



改修前(庇改修工事)



改修後(庇改修工事)

評価軸③-29

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度 現在の状況
屋外広告物適正化推進事業, 広告景観づくりデザイン助成事業, 屋外広告物の簡易除却		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成30年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 京都市屋外広告物等に関する条例により, 広告物に対する規制を行うとともに, 優良な屋外広告物を設置する者に対し, 設置費用等を補助する。【頁7-42】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

□屋外広告物に関する平成30年度の取組

京都にふさわしい広告景観を形成するため, 平成24年度から屋外広告物対策を抜本的に強化し, 屋外広告物制度の定着促進, 是正のための指導の強化と支援策の充実, 京都にふさわしい広告物の普及促進を3つの柱として取り組んできた結果, 取組前, 市内に表示される屋外広告物の約7割が違反状態にあったものが, 平成31年3月末時点では, 約97%の屋外広告物が条例の趣旨に沿った適正な表示となった。

①景観支障のある案件の解消(更なる適正化の取組)の推進

平成30年度も, 行政代執行を視野に入れて引き続き適正化に向けた取組を推進したところ, 残る景観支障のある屋外広告物は, 経過措置期間が終了した平成26年8月末に判明していた約9,000件から, 平成31年3月末時点では約1,300件まで減少し, 中でも, 景観支障が大きなものは, 約2,100件から約90件に激減している。

②京都にふさわしい広告景観を創出する屋外広告物の普及・誘導

本市では, 平成19年度から, 広告景観の向上に寄与する, 優良なデザインの屋外広告物を設置する者に対し, 設置費用等の一部を補助する「京都市優良屋外広告物補助金交付制度」を実施している。さらに, 平成28年度からは, 京都にふさわしい広告景観の形成に有効な和風の素材を用いた広告物である「のれん, ちょうちん」に対する補助を拡充した。平成29年度からは, 前年度の実績状況を踏まえ, のれん・ちょうちんに対する補助について, より多くの事業者を利用していただけるよう補助上限額を見直すなどの改正を行った。平成30年度は53件に対して補助金の交付を行った。

【歴史的風致・基本方針との関係】地域の特性に応じた規制や条例の趣旨に沿った是正指導, また, 京都にふさわしい広告物に対する補助を行うことにより, 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが更に推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

■ 平成30年度京都にふさわしい屋外広告物に対する補助事例



京の温所



甘春堂



隆兵そば



寺嘉

評価軸③-30

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度
		現在の状況
官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成23年度～
支援事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・H23 都市環境改善支援事業(国土交通省) ・H24 民間まちづくり活動促進事業(国土交通省) ・H24～27 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(国土交通省) ・H28～地方創生推進交付金(内閣府)
計画に記載している内容	「岡崎地域活性化ビジョン」の推進のための官民地域連携のエリアマネジメント協議会による魅力創出事業、情報発信等。 【頁7～45】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

エリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に、多くの市民・関係者の連携の下で岡崎地域の資源を活かした魅力創出事業や総合的な案内・情報発信に取り組んでいる。

(魅力創出事業)

- ・「桜」と「琵琶湖疏水」の2大観光資源を活用した「岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり」の開催。
- ・夏の星空の下で夕涼みをしながら楽しんでいただけるよう、周辺施設・店舗等が協力、連携し、光、音楽、グルメによる岡崎の新たな夜の魅力を演出する「岡崎プロムナード 星の響宴」を開催し、「京の七夕」と連携。(来場者数 約1万9千人)
- ・岡崎エリアにおいて昼夜にわたる賑わいを創出するイベント「京都岡崎ハレ舞台」は、「京都岡崎レッドカーペット」、「京都岡崎ハレ舞台スペシャルパレード」、「岡崎ときあかり」及び「京都国際マンガ・アニメフェア」を同時開催。(来場者数 約19万3千人)

(総合的な案内・情報発信)

- ・岡崎の総合情報パンフレット「岡崎手帖」(秋号・春号)の発行(部数 いずれも7万部)
- ・「岡崎手帖 別冊」岡崎グルメガイドの発行(部数 4万部)
- ・岡崎の総合情報サイト「京都岡崎コンシェルジュ」の運用(アクセス数 1,318,444件)
- ・岡崎の地域ガイド拠点「岡崎・市電コンシェルジュ」の運用 等(来場者数 237,916人)

【歴史的風致・基本方針との関係】京都の近代化を牽引した岡崎は、＜伝統と進取の気風の地＞の歴史的風致を形成しており、その地域の活性化の取組を行うことにより、地域力を活用しながら、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	岡崎地域活性化の動きを持続可能なものとするのが、今後の課題であり、協議会事業の全てを今後も継続的に実施するのではなく、これまでの取組を通じて培ってきた、施設等間連携の気運を確実・強固にしていくとともに、更なる民間活力の導入等も進めながら、持続可能な形で、地域が一体となった広がりのある取組を進める。

状況を示す写真や資料等



・「岡崎プロムナード 星の響宴」



・岡崎ときあかり

評価軸③-31

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度 現在の状況
京都岡崎地区都市再生整備計画事業 (京都市美術館再整備事業)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成28年度～令和元年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 80年を超える歴史を持つ京都市美術館について、建物の風格を失うことなく再整備を行う。【頁7-47】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

下記に基づき、平成28年3月、「京都市美術館再整備工事 基本設計」をとりまとめた。
 ・本館に加え、新館を建設し、京都の新たなシンボルとなる美術館を目指す。
 ・豊富なコレクションに加え、現代芸術の「今」を発信する日本を代表する複合型美術館としての魅力を高める。
 ・岡崎地域のポテンシャルを活かしつつ、ギャラリー・アメニティ機能の向上により、日本有数の集客力がある美術館を目指す。

平成29年1月、京都市美術館再整備工事落札者決定
 平成29年3月、京都市美術館再整備工事請負契約締結
 京都市美術館再整備工事实施設計着手
 平成29年12月、京都市美術館再整備工事实施設計とりまとめ
 平成30年1月、京都市美術館再整備工事本工事着工

【歴史的風致・基本方針との関係】京都の近代化を牽引した岡崎は、＜伝統と進取の気風の地＞の歴史的風致を形成しており、その地域の活性化の取組を行うことにより、地域力を活用しながら、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



京都市美術館再整備事業の南東鳥瞰図



京都市美術館再整備後の北西鳥瞰図